

会 議 録

会 議 の 名 称	新座市休日歯科応急診療所運営委員会
開 催 日 時	令和4年12月22日(木) 午前 12時50分から 午後 1時10分まで
開 催 場 所	新座市保健センター 2階会議室
出 席 委 員	須田勝行委員長、出浦恵子副委員長、平野静香副委員長、 椎木雅和委員、恩田恵委員、湯尾明委員、赤川治男委員 全7名
事 務 局 職 員	池田智恵子所長、高橋秀樹副所長、田辺智恵健康計画係長、 加藤崇兵主事
会 議 内 容	1 開会 2 議題 (1) 新座市休日歯科応急診療所の廃止について (2) その他 3 閉会
会 議 資 料	1 新座市休日歯科応急診療所概要 2 新座市休日歯科応急診療所運営委員会委員名簿 3 新座市休日歯科応急診療所条例及び同規則

<p>そ の 他 の 必 要 事 項</p>	
<p>審 議 の 内 容 （審議経過、結論等）</p>	
<p>1 開 会（司会：池田所長）</p> <p>委員長挨拶（須田委員長）</p> <p>2 議 題</p> <p>(1) 新座市休日歯科応急診療所の廃止について</p> <p>（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、新座市休日歯科応急診療所については、令和2年10月に財政非常事態宣言が発出されたことに伴い、令和3年度及び令和4年度において休止をしている。 ・ 診療所を設置する保健センターにおいて、事務室等の狭隘化の改善を図るため、起債を活用した、歴史民俗資料館との複合施設建設を決定した。この建設は、既存施設より面積を小さくして建設しなければならないことから、新しい保健センターへの移設はできない旨、これまでの運営委員会においても報告をしている。 ・ 他施設への診療所の移設を検討したが、診療レベルや衛生環境を維持できる適地が見つからないこと、移設の際に多額の費用がかかることなどから、他施設への移設は困難であることが判明した。診療所の運営についても、診療器具等の老朽化や、利用者数が減少傾向であることに加え、赤字運営の継続など、再開に向けては多くの課題が散見されることから、今後の持続可能な財政運営を考慮する中では、他施設への移設は不可能である。 ・ これまで長きに渡り朝霞地区歯科医師会の先生方の多大なる御協力をいただき運用してきたが、新座市休日歯科応急診療所について、今年度末をもって廃止することを提案するものである。 <p>（須田委員長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 休日歯科応急診療所について、設立した当時に比べると、休日診療の需要は減っているかと思うが、ゴールデンウィークや年末年始などは、それなりの需要がある。現在、診療所を休止している中で、歯科医院の協力の下、歯科医師会は休日診療の対応をしている。診療所を廃止したとしても、歯科医師会は同様の対応を続けることをご理解いただきたい。 <p>（委員会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議題(1)について、採決を行い、賛成多数で承認される。 	

(須田委員長)

- ・ 今回、休日歯科応急診療所の廃止が承認されたところである。設立当時の状況とは違い、日曜等の休日診療を行う歯科医院が増えたことに加え、新座市の財政状況を考えると仕方がないことだと思う。設立してから42年に渡って新座市、朝霞市、和光市、志木市、その他近隣市の市民の方の応急診療を行ってきた。運用に当たり、新座市そして新座市民の皆様には財政的支援をしていただいたことを、この場を借りて感謝をお伝えする。

(2) その他

(事務局)

特になし。

3 閉 会

副委員長挨拶（出浦副委員長）